

京町家相談員 登録者名簿（区分別）

■ 京町家相談員

弁護士 ■

京町家相談員名簿（一覧表）

登録区分 弁護士

登録番号	氏名	資格名称 登録年月日	その他保有資格	所属事務所
第 18 弁 001 号	大倉英士	弁護士 平成 14 年 10 月 5 日		中京法律事務所
第 18 弁 002 号	小町崇幸	弁護士 平成 21 年 12 月 17 日		小町法律事務所
第 18 弁 003 号	玉村匡	弁護士 平成 11 年 4 月 1 日		渡辺・玉村法律事務所
第 18 弁 004 号	中出威一郎	弁護士 平成 23 年 8 月 25 日		なかで法律事務所
第 18 弁 005 号	東岡由希子	弁護士 平成 24 年 1 月 1 日		夷川通り法律事務所
第 26 弁 001 号	島多玲子	弁護士 平成 28 年 7 月 28 日		法律事務所 慎

■ 京町家相談員

弁護士 ■

ふりがな 氏名	おおくら ひでし
	大倉 英士
登録番号	第 18 弁 001 号



所属事業所	中京法律事務所
事業所所在地	京都市中京区蒔絵屋町 267 烏丸 二条ビル 4 階

登録区分に応じた保有資格	資格名称	弁護士
	登録番号	29673
	登録年月日	平成 14 年 10 月 5 日
その他保有資格		

事業参画理由	優れた建築物である京町家には先人の知恵が詰まっています。できるだけ多くの京町家を後世に残すお力になりたいと考え、参画させていただきました。
自己 P R	京都で育ち、弁護士としても環境問題に力を入れて取り組んできました。1軒でも多くの京町家が残るよう、町家を残したいと考えておられる方を法的側面からサポートさせていただきます。

■ 京町家相談員

弁護士 ■

ふりがな 氏名	こまち たかゆき
	小町 崇幸
登録番号	第 18 弁 002 号



所属事業所	小町法律事務所
事業所所在地	京都市中京区錦小路烏丸西入る 占出山町 308 ヤマチュウビル 5 階

登録区分に応じた保有資格	資格名称	弁護士
	登録番号	40068
	登録年月日	平成 21 年 12 月 17 日
その他保有資格		

事業参画理由	市民の文化資源であり、かつ、観光資源ともなる貴重な京町家の保全是、喫緊の課題であるため。
自己 P R	京町家の保全に関する法制度の解釈や運用を十分に理解し、法制度を最大限に活用することで、京町家の保全に尽力したいです。

■ 京町家相談員

弁護士 ■

ふりがな 氏名	たまむら まさし
	玉村 匡
登録番号	第 18 弁 003 号



所属事業所	渡辺・玉村法律事務所
事業所所在地	京都市中京区室町通御池下る円福寺町 345 番地サウス御池ビル 5 階

登録区分に応じた保有資格	資格名称	弁護士
	登録番号	26965
	登録年月日	平成 11 年 4 月 1 日
その他保有資格		

事業参画理由	弁護士会の活動として 20 年来町家の保全に関わってきました。その経験を活かせればと思い参加を希望しました。
自己 P R	これまでの活動を通じて、建築士や工務店をはじめとする町家保全に造詣の深い専門家の方々とのつながりを活かして、より実効性のあるサポートができるものと思っています。

■ 京町家相談員

弁護士 ■

ふりがな 氏名	なかで いいちろう
	中出 威一郎
登録番号	第 18 弁 004 号



所属事業所	なかで法律事務所
事業所所在地	京都市中京区竹屋町通寺町西入 石塚ビル 2 階

登録区分に応じた保有資格	資格名称	弁護士
	登録番号	44089
	登録年月日	平成 23 年 8 月 25 日
その他保有資格		

事業参画理由	京都で生まれ、これまで京都の歴史・文化に触れて生活してきた中で、京町家による京の町並みを将来に残すため、伝統的な京町家を守り有効利用するための取組みに助力したいとの思いから。
自己 P R	これまで京町家にまつわる法的問題に関わる機会がありました。(京町家の空家問題、近隣問題、相続問題、たてかえ問題等。) 弁護士として、京町家にまつわる法的問題についてじっくりと相談させていただき、わかりやすく適切にアドバイスすることで問題解決に協力させていただきます。

■ 京町家相談員

弁護士 ■

ふりがな 氏名	ひがしおか ゆきこ
	東岡 由希子
登録番号	第 18 弁 005 号



所属事業所	夷川通り法律事務所
事業所所在地	京都市中京区夷川通富小路西入 俵屋町 300 ムロビル 2 階

登録区分に応じた保有資格	資格名称	弁護士
	登録番号	45086
	登録年月日	平成 24 年 1 月 1 日
その他保有資格		

事業参画理由	空家問題は深刻化しております。現在福知山市の空家対策協議会の委員を務めておりますが、居住地の京都でもお役に立てればと思い、応募いたしました。
自己 P R	京町家は京都の財産です。相続や空家をめぐる問題等を様々な角度からアドバイスさせていただき、町家の利活用のお手伝いをさせていただきたいと思っております。

■ 京町家相談員

弁護士 ■

ふりがな 氏名	しまた れいこ
	島多 玲子
登録番号	第 26 弁 001 号



所属事業所	法律事務所 慎
事業所所在地	京都市中京区河原町通御池下る 下丸屋町 403 番地 FIS ビル 2 階 304

登録区分に応じた保有資格	資格名称	弁護士
	登録番号	53849
	登録年月日	平成 28 年 7 月 28 日
その他保有資格		

事業参画理由	京町家の所有者・建築関連の方々との京町家の保存についての研修に参加する機会を度々いただき、回を重ねる毎に生活・文化・産業・技術・芸術及びまちの継承としての京町家の健全な長期的保存の重要性に比して対策課題はとて多いことを知りました。
自己 P R	個々の課題について、皆様と一緒に考え、法的解決が可能な問題であれば、解決に向けたご説明をいたします。また、法的問題ではない場合もできる限りの情報提供と適切なお案内をいたしたい所存です。